

釧路湿原自然再生協議会
第35回 再生普及小委員会
議事要旨

日時：令和2年10月13日（火）14：00～15：30
場所：釧路地方合同庁舎5階 共用第1会議室

1. 開会
2. 議事
 - 1) 再生普及小委員会の活動報告
 - 2) 第4期再生普及行動計画に基づく取組について
 - 3) その他
3. 閉会

事務局

挨拶

(資料確認)

【議事1. 再生普及小委員会の活動報告】

事務局

資料に基づき内容説明。

(資料1 再生普及行動計画オフィスの取組について)

(資料1-1 「ワンダグリンド・プロジェクト2020」応募状況)

(資料1-2 小委員会事務局が実施する市民参加の取組について)

委員長

質問は無いか。

委員

小学校や高校、大学と連携して様々な活動をされ、小学校では総合的な学習の時間を、釧路湖陵高校ではスーパーサイエンスハイスクールの枠組みを活用しているとのこと。質問の1つは総合的な学習の時間は今後どうなっていくのか。もう1つは、今後も総合的な学習の時間を活用するのか。他の学科のカリキュラムに埋め込むやり方はあるのか。

委員長

学習指導要領では総合的な学習の時間は減っており、見直しをしているところもあるようだ。総合的な学習だけに依存せずに他の教科とも関連付けて関心を持ってもらう工夫を続けなければいけないと思っているのではないか。

委員

学校支援WG事務局として学校とやり取りさせていただいている。総合的な学習の時間は、令和2年度から施行された新学習指導要領においても時間の変更はなく小学校で70時間であり、1週間に2時間程度である。105時間から110時間あった時と比較すると、湿原学習に当てることが出来る時間は少なくなっており、多くても30時間程度である。学校で今後目指す方向は、資質能力ベースで考える力や問題を見出す力、問題解決能力を育むということと聞いている。教育大学の先生より、釧路湿原には様々な要素が含まれ、その考え方に合致した良い素材だと助言いただいている。他の教科との関連では、理科や社会の時間を交えて学習を進めているとのことで、総合的な学習では、問題を見出すなど素材として湿原を捉え、教科では単元で学ぶべき目的に適した素材として湿原を活用する。それぞれでアプローチは違う。

委員

興味のある先生がいる学校、湿原に近い学校以外に湿原学習の機会がないのはもったいない。できるだけ広くこの取組が広がると良い。湿原学習を既存のカリキュラムの様々な科目で位置付けられると広がっていくのではないか。

委員長

様々な機会を捉えてチャンスを探して考えていきたい。

委員

アプローチが違う学校教育の教材事例を3つ紹介したい。1つは北陽高校の事例である。毎年、湿原を望む場所まで1日掛けて歩く体育の授業を続けている。2つ目は鶴居の学校と標茶の高校である。扱いやすく、近くにおいて、観察しやすい題材を対象とし、各学校の近くにいる湿原の生物など、扱いやすいものを題材にして授業を行っている。3つ目は神奈川県と千葉県和学校である。釧路湿原やタンチョウを紹介した英文のテキストが副読本のように存在し英語の教材として活用されている。

委員長

ラムサール条約40周年について、菊地委員から追加の報告をいただきたい。

委員

ラムサール条約40周年シンポジウムなどのイベントはコロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できなかった。来年2月2日の世界湿地の日に合わせコロナウイルスの感染状況に影響されないような形で開催予定である。リモートで繋いだ意見交換をJICAとのコラボで実施する話がある。釧路川でも様々な活動があり、それを紹介できる手法を考えている。40年の釧路の活動を振り返りながら、ラムサール自体の理念などを考えたイベントを企画中である。

委員

ワンダグリンダ・プロジェクトの活動の1つとして、現在、温根内ビジターセンターで愛知県豊田市在住の小学5年生宮部碧君が書いた猛禽新聞を展示している。小学校3年生の時に作られた第1号から展示しており、大変面白い内容である。先日、日本自然保護大賞の選考委員特別賞も受賞された。元々猛禽類が大好きで、調べていくうちに猛禽類医学研究所の齋藤先生のことを知り、釧路湿原にも関心を持つようになった。現在彼は猛禽類が好きというだけでなく、猛禽類が生きていける環境を保全していくことに大変関心を持っている。フィールドにしている豊田市の上高湿地もラムサール条約登録湿地のため、釧路湿原のことも色々勉強してくれている。彼が釧路に来る際にはフィールドの案内や情報交換にぜひご協力いただきたい。

【議事2. 第4期再生普及行動計画に基づく取組について】

事務局

資料に基づき内容説明。

(資料2 第4期再生普及行動計画に基づく取組について (案))

委員長

釧路湿原の自然再生、自然保護活動、調査報告書など関連する本があるが、体系的整理やリスト化されていないことが分かった。大学の図書館で確認すると、釧路湿原を研究していた先生が集めた本はあるが、検索のキーワードに釧路湿原の自然再生という言葉が載っていなかった。釧路中央図書館では釧路湿原というキーワードで膨大なリストは出てくるが、利用、公開の共通化など整理する必要があると思った。図書館にはOPACという各図書館に共通する検索体制がある。流域市町村や各大学の図書館、釧路市の資料、環境省の資料、各行政機関の資料などを上手くそれを整理し、様々な形で利用しやすい環境を作れないだろうか。

委員

釧路湿原に限定すると、文献、資料は釧路市立博物館で文献目録を整理しており、随時

更新されていると思う。様々な資料を検索するには生物多様性センターのデータベース構築の方法、手法で示されているメタデータカードを作ることが必要である。対象資料の名前、発行年月日、主な内容、著者、関係者の名前、所在という項目を書き込むフォーマットを作り、関係者に協力依頼をして書き込んでもらい整理する。その後、整理されたものを博物館、図書館に提供していただく。図書館、博物館、関係機関ではそれぞれのフォーマットで整理しており、市町村の図書館に協力、提携してもらおうとすれば、手法を検討してやり取りをしてはどうか。それにより、釧路湿原のことだけではなく、再生協議会や全国の再生事業の様子に焦点を絞れるのではないか。

委員長

電子化されていく過程では膨大なお金と時間がかかる。
釧路市博物館では書籍や記録をどのように管理しているのか。

委員

釧路市博物館では、目録はPDF形式にてインターネットで公開しており、文献は検索により確認できる。随時更新はしているが、追いついていないのが正直なところである。それをベースにして足りない部分を補填していき、最終的な検索は図書館と組んでいくのが良いと思う。OPACでデータの共通化はされている。

委員

酪農学園大学図書館でもOPACを使っている。統一的に検索することは可能である。紙媒体で釧路湿原コーナーというのは無いため何か考えていきたい。

以前、釧路湿原データセンターのWEBポータルを活用して、メタデータにアクセスできるような仕組みを構築しかけていた気がするがその後どうなっているのか。

委員長

数年前に湿原データに関する大きな企画が立ち上がり、現在も進んでいるはずである。湿原データの構築は既に方向が決まっており、予算の関係などの様々な制限内で進んでいるのではないか。

委員

釧路市環境保全課で20年ほど前に湿原再生とは別に釧路湿原の文献を整理しデータベース化したはずである。

委員

釧路市では平成28年頃まで自然解析調査という事業により文献等を委託して取りま

とめていたが、オープンにできる形にしていなかったため、問い合わせがある毎にチェックし、必要があれば提供していた。

委員

検索して何処に何があるかが分かるデータベースが必要だということで始めた。データベース構築にあたり最も危惧したことは、様々なところから出している湿原関係資料が散逸してしまうことである。文献データベースの構築には果てなくお金がかかる。また、統合して検索できるよう他のデータと合わせなければ有用ではない。

委員長

道東の公共図書館は釧路中央図書館のほか、様々なところにあるが、データの扱い方が共通化されているかもまだ調べていない。そのため、図書館資料の検索キーワードを共通化していくことを目的として整理を進めたい。

委員

資料2は、釧路湿原再生事業に関する本や印刷物、アクセスするホームページなどの情報を1つにまとめ、「釧路湿原再生事業セット(キット)」として、各関係町村の図書館に順次提供することから始めるということか。

事務局

そうである。例えば、データにはデジタルデータのほか紙資料など様々な媒体があるが、まずは図書館において紙媒体資料の整理を図りたい。

委員

是非お願いしたいことがある。釧路自然再生協議会の各小委員会で発行しているニュースレターの合本を作成してほしい。最初から現在、その後追加して織り込むようにして提供していただけたら非常にありがたい。

事務局

釧路市中央図書館ではニュースレターという書籍名で登録がある。A4紙ファイルにニュースレターが綴られているが、このファイルのタイトルは2003年となっており、検索しただけでは中身が全て揃っているかどうかは分からない。製本するかどうかは別途調整が必要になるが、まずは年度毎に全ての小委員会のニュースレターをまとめていくことから始めたい。

委員長

これまで小委員会が発行してきたニュースレター、釧路自然再生協議会の記録、パンフレット形式のものを集めるところから進め、できれば合本にするよう計画していく。釧路自然再生協議会は発足から長い時間が経っているため、資料も相当な量になると思う。具体的な企画やスケジュールは今後考えたい。図書館での展示企画等も含め、図書館にある資料が使いやすくなる環境を作りたい。紙媒体のほか、全てのデータが電子化されるのが理想だが、それはかなり先の話になる。

もう 1 つ共有の仕組みを作ることへの提案がある。事務局や小委員会の写真データは事務局間において共有できる仕組みがない。ニュースレターやパンフレットを作成する際には写真や様々な解説が必要になる。環境変化を把握可能なもの、過去と近年の様子を対比することができる定点写真等があると視覚的にかなり分かりやすい。また、湿原の生態系サービスを感じられるもの、自然再生事業の取組を把握できるような写真などをできるだけ集めて共有できる仕組みづくりを行いたい。皆さんからアイデアを募りたい。

委員

イベント時に撮影した写真は保存しているが、参加者に使用する了解は得ていないため、提供は難しいものもある。自然環境は定点などで撮影しているため、提供できるものもある。

委員長

著作権などの様々な権利で保護されているものについては別の扱いになる。自由に使えるという写真データを気楽に共有できるような仕組みを考えてみたい。

委員

共有ルールは、具体的な手法を念頭に置いて考えた方が良い。例えば、DROPBOXのような無料ツールを利用し、委員が自由に利用する。事務局でニュースレターなどに使用することが前提だと思うが、最終的には市民や学校の先生もアクセスできて、自由に使ってもらえるものが個人的には望ましい。その部分を含めて考えていただきたい。

委員長

学校の授業などで使ってもらいたいが難しいのか。

委員

どのようなサイトで公開し、ダウンロードするかを決めるのは難しいかもしれないが、事務局のみが使用するもの、事務局以外に自由に使用するものをランク分けしてはどうか。

委員長

釧路湿原データセンターに関する話の中でも、写真データの権利の問題が議論となった。自由に使える写真データを集めるという点ではもう一歩進めるのでは。

委員

受託業務で撮っている写真などは共有できないものが多い。共有すべき写真が分かれば業務の合間の撮影も可能である。資料データも含めて何か活用すべきではないかとは思う。

委員長

写真データが自由に使えるような仕組みを目指して事務局で企画を立てていきたい。もう1つ、各小委員会が発行しているニュースレターの活用についての提案である。これまでの配布対象は委員であったが、対象を広げると内容を易しくするなど書き方にも変化が必要である。委員にのみ配布するのはもったいない。

委員

様々な公共施設などに置いてはどうか。

委員

ボランティアレンジャーの中でも参加して日が浅い方は再生事業を知らない方が多いため、自身が参加した協議会等について月1回発行のかわら版に掲載することを始めた。

ニュースレターは見やすい方が良い。他の小委員会のニュースレターは字が小さく内容も多く少し分かりづらい。また、内容が掲載された学校にニュースレターを送ることで、「自分が載っている」と興味を持つかもしれない。学校に配布してはどうか。

委員長

再生普及小委員会は市民参加や学校支援などの部門があるため絶えずそれを意識しなければいけない。

委員

取組姿勢はとても良いが、情報の出し方には注意が必要である。釧路川河口でしじみが採れるという話が広まり全て採ってしまった人がいたというような、常識では考えられないこともある。

委員長

これまでと同様に注意していく。

委員

再生普及小委員会の最終的な目標は、「こういう取組みがある→湿原の価値が伝わる→伝わった方の中で何かアクションが起こる→行動が変わる」ということだと思う。例えば、学校の先生が、授業で何か新しいことをやりたいと考えた時に、アクションの選択肢を見せるという意味で活用できるのではないか。「ニュースレターの字は大きくても、読み込んで背景を知らなければ取組の優先度や実施の有無が分からない。ニュースレター以外の他のデータについても、それを解説するような仕組み、活用しやすい工夫があれば効果的なのではないか。

委員長

理解するのを促進するような仕組みということか。

委員

その背景が理解されるかどうかで、伝わるものの量や質がかなり変わると思う。

委員

釧路湿原は流域面積が大変広く、所管が国土交通省や農林水産省、環境省などに分かれている。現在、釧路湿原は流域という単位で捉えており、釧路川全域という考え方で良い。

第4期再生普及行動計画の目標を見て、自分は21年間何をしてきたかと考えた時に1つだけ誇れることがある。「湿原生態系を維持する循環の再生」という項目についてである。釧路湿原に注ぎ込む川には何本も落差溝があり魚道がついている。しかし、その魚道には水は殆ど流れておらず、大雨時の上流でも水は流れていなかった。河川は管理者が様々だが、私は通水できる方法を思案し、湿原生態系の循環を守り、子ども達の今後のために取組んでいる。

5年生の活動の紹介があったが、子どもたちには夢のあるような、また分かりやすい釧路湿原の再生事業を継続して行っていただきたい。

委員長

分かりやすい情報の広め方、アクションの選択肢を広げるような方向を考えていきたい。第4期再生普及行動計画の今後4年半の間に、少しでも新しいことで役に立ちそうな活動を取り入れていきたい。

事務局

9月1日開催の釧路湿原自然再生協議会にて確定版となった第4期再生普及行動計画を添付した。今後、年度内に小冊子を印刷し、広報を図って参る。

再生普及の取り組みであるフィールドワークショップは明後日の15日まで参加者を募集中である。

次回、今年度第2回目の再生普及小委員会は2月頃を予定している。近くなったらご案内する。

以上で第35回再生普及小委員会を閉会とする。

(終了)